

「妊娠し、体調に変化があり、家事をするのが難しい」
「出産後、育児のサポートがほしい」
「お子さんを見守ってもらい、少しの間休みたい」など、
誰かに家事や育児を手伝ってもらいたいときはありませんか？
☞市が契約したヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います！

千葉開府900年
千の葉に 詩を刻んで 900年

千葉市エンゼルヘルパー派遣事業のご案内

■利用できる方（以下すべての条件を満たす方）

- **市内居住者**
- **妊娠中または出産後１年未満**
 （お子さんが１歳を迎える前日まで）
 ※多胎かつ早産の場合は出産予定日から１年未満
- **昼間に家事・育児を手伝える方がいない**
 ※対象児や利用者が不在、もしくは利用者が在宅ワークで、他に子を監護する方がいない場合は利用不可。
 ※多胎の場合は、介助者がいても対象となります。

■利用回数等

利用回数	１回２時間、１日２回（４時間）まで 上限３０回　※多胎の場合は上限５０回
利用時間	午前８時～午後６時 （12/29～翌年 1/3 を除く毎日）
援助内容	①家事援助（食事作り、洗濯、掃除　など） ②育児援助（授乳、おむつ交換、※沐浴介助、上の子のお世話　など） ③外出援助（買い物、上の子の送迎　など） 詳細は（別紙）をご覧ください

※エンゼルヘルパーの届出事由となる胎児・乳児が多胎児の場合のみ、多胎及び多胎世帯として扱います。

■利用料金（１回２時間あたり）　※初回は無料です。

世帯状況	利用料金	駐車料金	世帯状況を確認するための必要書類
生活保護・市民税非課税世帯	無料	ご自宅に駐車場が無い場合、近隣のコインパーキング等を使用しますので、別途駐車料金がかかります。（路上駐車・マンション敷地内通路への駐車はできません）	生活保護受給証明など
市町村民税所得割課税額 48,600 円未満の世帯	250 円		課税証明書
ひとり親（児童扶養手当受給相当）又は多胎世帯	840 円		ひとり親（課税証明書） 多胎世帯（母子手帳の写し）
その他の世帯	1,680 円		なし

■キャンセル料金

利用者の都合（お子さんやご家族の方が発熱や感染症の場合も含む）により、ヘルパー派遣が中止された場合は、以下のキャンセル料金が発生いたします。

派遣前々日の 16 時までに連絡	派遣前日の 16 時までに連絡	派遣前日の 16 時以降～当日の連絡
無料	840 円	1,680 円

■お問い合わせ・ご利用の連絡先

千葉市役所　幼保支援課
電話：０４３－２４５－５１８０
ＦＡＸ：０４３－２４５－５６２９
メール：angel@city.chiba.lg.jp

エンゼルヘルパーHP

開庁日 平日９時～１７時（年末年始除く）

産後ケア事業のご案内

産後の育児や体調に、不安や困りごとはありませんか？
育児などに不安があり、サポートが必要なお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師が心身のケアや育児指導をおこなっています。

詳しくはこちら☞　千葉市　産後ケア　検索

《利用までの流れ》

①事前登録

申　請　方　法　1 インターネットより電子申請《推奨》

1 または 2 のいずれかでご申請ください

2 申請書に必要事項を記入し、以下の提出先へ申請

申請書配布場所　幼保支援課、各区保健福祉センターこども家庭課・健康課

（申請書は市 HP からダウンロード可能です）

電子申請はこちら↓

提出先　▶持参の場合　保健福祉センターこども家庭課・健康課、幼保支援課の窓口

▶郵送の場合　〒260-8722　中央区千葉港 1-1　千葉市役所幼保支援課

▶FAX の場合　043-245-5629（幼保支援課）

②利用申請

※事前登録と同時に申請できます

ア．初めて利用する場合　または　利用したことのない事業者を利用する場合

申　請　方　法　1　インターネットより電子申請《推奨》

1 または 2 のいずれかでご申請ください　2　幼保支援課へ電話（043-245-5180）

利用希望日の５日前まで（閉庁日を除く）に、申請をしてください。

毎月 25 日から、翌々月の利用希望日の受付を開始します。

現在、利用が増加しており、調整に時間がかかります。

余裕をもってお申込みください。

電子申請（利用申請のみ）はこちら→

※事前登録と同時に利用申請する場合は、別途、利用申請は不要です

②利用申請

イ．一度利用したことのある事業者を再度利用する場合

申請方法

直接、事業者へ連絡し、利用日時を調整してください

※利用日当日に、次回の利用日時を調整することも可能です

③派遣調整

登録事業者（ヘルパー）と市が調整し、派遣の可否をお知らせします。

利用決定の連絡と一緒に注意事項等をご案内いたしますので、内容をご確認いただき、ご了承の上ご利用をお願いします。

また、市コーディネーターのお電話等による説明も可能です。ご希望の場合はご連絡ください。

④利用日当日

事前に調整した時間にヘルパーがご自宅へ訪問し、サービスを行います。

なお、当日、利用者や対象児、同居家族に発熱等の症状がある場合、ご利用いただけません。

これは、派遣ヘルパーを介して別の家庭に風邪などのウイルスを持ち込まないようにするためです。

【よくあるご質問】

Q　事業者を選択することはできますか？

⇒可能です。市 HP に事業者一覧を掲載していますので、ご覧ください。ご希望がない場合は、市で調整いたします。

Q　サービス内容について、できること・できないことを詳しく知りたいのですが。

⇒援助内容の詳細については、「（別紙）エンゼルヘルパー派遣事業のご案内」をご覧ください。

Q　夫が休みで家にいますが、利用できますか。

⇒利用者の他に、手伝ってくれる方が家にいる場合は派遣できません。ただし、その在宅している方が、在宅勤務等でお手伝いできる状況でない場合には利用できます。